

風をよむ

No.28 1995.12.15

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

定期購読：2,300円(年6回刊・送料込)
郵便振替：00170-0-655767

オウムに対する破防法・団体規制の適用に反対する
(詳細続報)

「風をよむ」復刊号をお届けします

去る93年7月に27号を発行、休刊以後、およそ二年半のブランクがありました。その間、より開かれたメディアの発行を目指してきましたが、これを果たすことが出来ませんでした(経緯については本号・第九回総会報告を参照)。決して自慢できることではないことは充分承知しているつもりです。まず状況に対する自前の政治的見地を確立するところから始め、友人読者との対話によって、その広さと深さを培ってゆく所存です。多くの意見・報告・寄稿を求めます。



日米安保体制のアジア-世界大的再編強化を許すな！
再び問われた90年代反安保闘争のために…… 2

第九回総会報告…… 6

テーゼ1995…… 8

「地域政治闘争戦術」総括・試論…… 13

「フォーラム90s」
「女性労働と世界システム」分科会
に参加して…… 15



再び問われた九〇年代反安保闘争のために

本年九月四日の、沖縄駐留米軍海兵隊員三人による、少女に対する性暴力事件は、文字どおり「島ぐるみ」の沖縄民衆の大きな怒りと憤りの声と行動と呼び起こした。九月二十八日、これに心えた大田昌秀沖縄県知事は県議会でも米軍用地強制使用手続きの代理署名を拒否することを表明した。この結果によって九六年三月末日及び九七年五月末日の強制使用期限を控えて「安保再定義」の名目の下で、再編強化が進められようとしている日米安保体制の実態が、人々の眼前に白日の下にさらけ出されようとしている。これはPKO―自衛隊海外派兵反対闘争に引き続いて、反安保闘争への取組を促さずにはいない。まずこうした事態の経緯を確かめることから始めよう。

米海兵隊員による性暴力事件の意味するもの

あらゆる女性差別、性暴力を許さない

九月四日の痛ましい事件は、まず何よりも加害者―米海兵隊員の極悪の性暴力そのものであり、彼らの卑劣な性差別意識と、これと不可分に結び付いた、米帝社会の社会構造の中の女性差別、より力の弱いものに対する抑圧支配などの荒廃を赤裸々に示したものに外ならない。我々は決してこうした女性差別、性暴力を許さない。被害者、そしてその家族、沖縄人女性、沖縄人民の悲しみと怒

りは直接に加害者たちにおつけられなければならない。これを阻む日米地位協定、日本国家の刑事警察機構、それらすべてが排除されるべきである。このことがこの事件について考える際の原点とならなければならない。

だが、また同時にそれは、侵略反革命を実行する帝国主義軍隊の構造的なモラルの解体と精神的退廃とを、その文字どおりの尖兵としての米海兵隊員の犯罪として、さらけ出したものでもある。それゆえ被害者の立場に思いを寄せれば寄せるほど、事

件は政治的な相貌をあらわにする。この事件は、軍事基地の中におかれた沖縄の人々の状況を象徴的に浮かび上がらせている。そしてそうであるがゆえに、被害者とその家族の怒りと悲しみに思いを致す、女性をはじめとした「復帰」以来最大といわれる、広範な人々の、事件に対する抗議・糾弾と基地撤去の行動への立ち上がりが生み出されている。多くの沖縄の人々は、五五年の米兵による少女暴行殺害事件（「由美子ちゃん事件」）を思い起こしたと言う。以後四〇年、七二年「返還」以後から数えても二〇年を越える時間が過ぎ去り、その間、七五年ベトナム戦争の終結、九一年ソソ冷戦体制の消滅という、国際政治における激変を経由しているにもかかわらず、「基地の島」沖縄の現実はいくつも改善されないばかりか、むしろ強化、固定化されつつあるというのが実情である。

沖縄への基地の集中によって多発する基地被害

沖縄は日本の国土面積の僅か〇・六％を占めるに過ぎないにもかかわらず、そこに在日米軍専用施設の七五％が集中している。沖縄駐留米軍

に差し出すことによって自らの延命を図った。従って米軍政下での土地強奪、農業破壊などの沖縄人民の辛苦は、日本帝国主義による第二の「琉球処分」によってもたらされた。そして一九七二年再併合、そのもとでの米軍基地の存続と日本帝国主義の国益への従属、圧倒的な日本資本による従属的開発戦略の現実化、これらの事態が「第三次琉球処分」の結果に外ならなかった。そして以後

安保体制を追い詰める沖縄人民の闘い

国政との分岐を明確にする
地方自治体としての沖縄「県」

九月二十八日、県議会において大田昌秀沖縄県知事は米軍用地の強制使用手続きの代理署名を拒否することを表明した。一〇月三日までには県議会および沖縄県内五三市町村の総てが、事件への抗議決議を採択した。さらに一〇月二日、宮野湾市で八万五千人もの人々を集結して「県民総決起集会」が開催された。これを受けて大田県知事は一月四日、村山首相と会談を行い改めて代理署名拒否の意志を表明し、併せて二〇一五年までに在沖米軍基地を完全撤去

二〇有余年、沖縄は美しい風景、文化的固有性を注目されながら、依然として米軍基地のいすわりと、日本資本の進出の中で、日米二つの帝国主義の抑圧支配の下におかれ続けて来ている。この事実そのものが日本帝国主義本国人としての我々の歴史的、社会的責任性を問いかけている。従って我々の沖縄自立解放闘争への連帯のための活動も終わらせるわけにはいかない。

するプランを提示し、国と県との基地整理縮小のための「沖縄米軍基地問題協議会」設置が合意され同月二

日にはその第一回会合が行われている。他方では同日村山首相は強制使用のための代行署名に踏み切ることを表明した事によって、一部米軍用地の使用期限切れを巡って国と県とが裁判で争う事態を迎えようとしている。その進行いかんによって、米軍の不法占拠状態が露呈する可能性が現れた。大田知事は一〇・二一集会で「少女の尊厳を守れなかったことを心の底からおおわびしたい」とのべた。その言や善しとしたい。ここにはこの間我国においては払底し

体制のアジア― 再編強化を許すな!

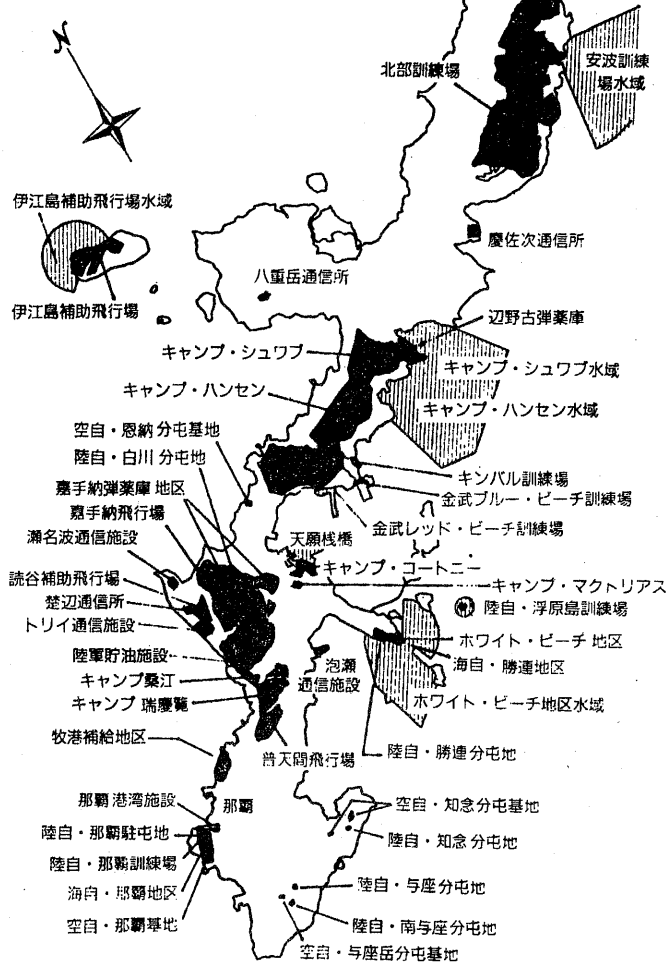
日米安保 世界的

らにはその背後に存在する日米安保条約とその体制そのものに向けられるのは全く当然のことである。またそれゆえにこそ、同時に問いただされていくのは、沖縄民衆にこの状況を強要し続けてきた日本国家のありかたであり、その下にある我々自身の政治的意志と行動であることを忘れることはできない。

沖縄人民の自立解放闘争への連帯の行動が求められている

我々がかつて七二年「返還」に際して、これを「第三次琉球処分」と規定し、沖縄民衆の自立解放の闘いに連帯することを求めてきた。一八七一年の「廃藩置県」とともに始まる「琉球処分」は、一八七九年琉球王国の解体とその近代国民国家としての日本への併合によって完成された。それは日本帝国主義の国内植民地としての収奪と、天皇主義による差別・皇民化攻撃にさらされる沖縄近代史の始まりでもあった。そして一九四五年の沖縄戦の悲劇はこうした日本帝国主義の支配によって、必然性をもつてもたらされた。さらに敗戦帝国主義日本は沖縄を東アジアにおける侵略反革命軍事拠点、「太平洋の要石」として米帝

新崎盛輝『沖縄・反戦地主』(高文研1,721円)より 沖縄本島の軍事基地



拒否している。言うまでもなくこれらの反戦地主の存在は、五〇年代米軍軍事支配下における土地強奪の結果に外ならない国の軍用地強制使用の法的根拠は、八二年の「駐留軍用地収用特別措置法」に求められている。これによる軍用地強制使用を拒否し、土地の返還を求める反戦地主の意志と行動こそがもう一つの出発点になっている。今回大田知事が代理署名を拒否したのは、同じく反戦地主の意志を尊重して代理署名を拒否した読谷村、沖縄市、那

覇市の三五人分。そのうち読谷村楚辺通信所(象のオリ)のみが、来年三月末に使用期限切れを迎え、その他については九七年五月に使用期限が切れる。既に「象のオリ」敷地の二二六五を所有する、知花昌一さんは「安保に今やっと風穴を明けられるようになった」「来年の四月一日には象のオリをみんな取り囲み、堂々と自分の土地に入って行きたい」と、この闘いに取り組み決意を明らかにしている。八七年「日の丸」焼き棄て闘争以来、八年がすぎ、この一〇月二六日には知花昌一さんへの「控訴棄却」の不当判決が出された。これによってこの闘争はいったんは締めくくられることになったが、昌一さんは「もう一つの大きな闘争をやらざるを得ません」と述べている。我々もこの闘いに呼応し、また同時に各地域、職場からの反軍反基地反安保の闘いに取り組もう。

国政を揺るがす反安保—反軍反基地の闘いへ

ポスト・冷戦時代の
米帝世界戦略
こうした沖縄民衆の闘いは、同時

にソ連消滅、冷戦体制以後のアジア・太平洋における米帝政治・軍事戦略の再構築、なかならず日米安保体制の再編強化の進行と実態とを我々国

決権支持の態度を形成してきた。これは第一に沖縄の日本国家からの離脱、及びこれを目指す闘いを支持することであり、第二に沖縄を併合し、収奪する日本帝国主義との闘いを行うことである。われわれはこの観点を引き継ぎ、その具体化を目指す大衆行動を準備しなければならない。

反戦地主の闘い

沖縄の軍用地主は約三万二千人、うち二千九百人が国との賃貸契約を

民の前に暴き出すものとなった。既に米帝は、九三年時点で冷戦の終結にともない対ソ「封じ込め戦略」を放棄した。また累積する財政赤字による国防費の削減は、戦力規模の縮小に直結し、世界的な軍縮の機運が訪れたかのようにも思われた。

しかし、九三年九月に発表された米国防総省報告書(『ボトムアップ・レビュー』)が明らかにしたように、この機運は永続的なものではなかった。それは、発生し得る脅威を見積もり、それに対抗し得る戦力規模をゼロから積み上げる(Bottom-up)方式によって、内容的にはイラクと北朝鮮とを対象とする、湾岸戦争規模の「ほぼ同時期に生起する二つの大規模地域紛争を戦う」ことを想定している。従って、日本とりわけ沖縄と、韓国とに重点的な戦力配備を行うとする、「ナイ・リポート」の計画は、ホスト・ネーション・サポートを期待する財政的理由と共に、十分な根拠をもつものとして良いように思われる。

「安保再定義」の意味するもの

本年二月米国防総省はジョゼフ・ナイ国防次官補が中心となって作成された「東アジア戦略報告(EAS

R) (ナイ・リポート) を発表した。そこでは今後二〇年間にわたって東アジア・太平洋圏に一〇万人、そのうち日本には四万七千人規模の米軍が前方展開戦力として維持される必要があることが述べられている。それは「地域の安全保障と、アメリカの地球規模の軍事態勢の不可欠の要素である」とされ、とりわけ「日本との安全保障同盟はアジアにおけるアメリカの安全保障政策のかなめである」とされている。こうした観点から日米両政府による「安保再定義」の昨年一月以来、作業が進められて来た。

これは今年の一月に開催されたAPECに際して来日する予定であった、クリントン大統領を迎えての日米共同声明としてまとめられる予定であった。アメリカの議会の紛糾によって、日米首脳会談は来年に延期されることになったが、この方向についての日米両政府間の合意は出来上がっていると思われる。この米日の(そして軍事的には米韓を含む)二国間同盟を基礎として、ASEAN地域フォーラム(ARF)に示される多国間の安全保障イニシアチブが構想されている。「安保再定義」はその対象を日米

二国間に限らず、①とりわけ朝鮮危機を想定した、東アジア・太平洋圏における政治的軍事的同盟関係の確保であり、②さらに自衛隊のPKO参加をテコとした、米帝軍の前方展開を条件とする自衛隊との共同作戦体制の確立と全世界規模での展開に備えるものに外ならない。即ち日米安保体制のアジア・世界的再編強化がそれである。これによって日本は、集団的自衛権の行使に踏み込むうとしていくことは明らかである。

反安保闘争のニュー・ウェーブを

すでに社会党は消滅の一手手前で、自ら支配階級の政府に加わり、首相村山自らが安保堅持・強化を言明して沖縄人民の闘いの前に立ちほだかる一方の当事者となった。共産党は、沖縄人民の要求と闘いの固有性を切り捨て、抑圧し、その反米民族主義によって、闘いの発展をねじ曲げる働きをしている。

我々は九〇年代初頭、次のように述べた。「九〇年代の反安保闘争は『破壊、存続』の政策的対立をめぐって焦点化されるのではなく、具体的な反軍・反基地、国際人民連帯の諸運動を結び付ける政治構想とその現実

すでにこれを先取りする動きは具体的なものとなっている。政府間では調印されている「在日米軍駐留経費の負担増に関する新しい特別協定」であり、来春に締結を予定している日米共同作戦のための「日米物品役務融通協定(ACSA)」であり、「戦域ミサイル防衛(TMD)計画」の日米共同開発への参加への動き、そしてPKO参加などを盛り込んだ十一月二八日決定された「新防衛計画大綱」などがそれである。

の中にしかない。」事態はまさにそのように推移して来ている。かつて「池子の森」を守る運動が逗子市と住民とを安保体制に直面させたように、人々の生活の中の切実な要求と運動が政治を引き寄せ、またそれを巡る闘いの中で自らを政治的主体へと形成する。

さらにこのようにも述べた。「反安保闘争をここ五年間程度の間には必ず国政を揺るがすものとして実現しよう。」であるならばこのことの実行のために、さらに微力を傾けるのでなければならぬ。共に闘おう。

第九回総会報告

共産主義者同盟首都圏委員会

九五年八月、共産主義者同盟首都圏委員会第九回総会が開催された。

これに先立つ、九三年三月の第八回総会では、おおよそ、以下の四点を決定した。

①共産主義者同盟（赫旗）首都圏委員会結成総会（八五年九月）で採択された、『当面するわれわれの方向』を廃棄して、これに替わる綱領的文書の作成に着手する。そのために『テーゼ一九九三』などをめぐる討論を組織する。

②同じく首都圏委員会結成総会で採択された、『規約』を全面的に改定し、併せて従来のレーニン主義的組織活動、組織論の見直しの作業を行う。

③政治機関紙『風をよむ』を休刊し、より開かれた政治的文書メディアを発行する。

④政治活動の在り方の変革・「新しい政治」の形成、M R研活動の充実、地域運動、反PKO闘争への取組を行う。

これらの決定は我々の政治と組織にとって、大きな転換を要求するものであった。しかし同時に、八九年以降の、ソ連・東欧国家社会

主義体制の瓦解が始まる、国際的、国内的な政治的大変動に一個の政治組織として対応するためには、せひともクリアしておかなければならない、課題でもあると考えられた。

しかし、それから二年間をへて、これらの方針を充分実行できなかっただけでなく、政治的にも組織的にも活動の停滞と不振の結果してしまったと言わざるをえない。具体的には、綱領的文書の作成をめぐる討論を十分に組織できなかったこと。とりわけその具体的実践的内容（現実的政治分析と政治組織方針）を提示できなかったこと。「より開かれた政治的文書メディアの発行」を実現できなかったことなどを反省材料として上げておかなければならない。そしてこうした活動の停滞の結果として、永年の同志の組織からの離反を生み出してしまった。

ここにいたって、そうした結果を生み出した活動の在り方の自己批判的な総括と、組織の立て直し、第八回総会の指針の見直しを行うことが避けられないものとなった。第九回総会の主要な目的のひとつはここにあった。

という目標を立てたことは、やはり本末転倒であった。

さらに他方で、我々の現在の力量からしてやむをえない選択であったとはいえ、自らの政治主張を提示し、社会的な検証を受けるための政治的媒体としての機関紙を休刊してしまっていたことが、一層問題を深刻にしていた。従って、こうした反省から得られる結論は、機関紙発行というみずからの主体的活動の基礎を固め、その基礎の上に綱領的内容や組織観についての我々の意見を、同盟内外に公明正大に提起し、その活動の中で政治指針の明確化、現実的条件の形成という目標を据え、これを実行に移すことである。

このようにして我々の活動を現実的基礎のうえに据え直すことは、同時に第八回総会で目標とした、我々の組織と政治との大きな転換を、共産主義運動の再生と新しい地平の開拓という方向づけの中に位置付け直し、より具体的で緊切した課題として提起し直すことでもある。ここに第九回総会のもう一つの主要な目的がある。

従来から我々は、新左翼の事実上の終焉・解体状況に対して、非権威主義的左翼の結集を、また第3インター・マルクス主義の失効状況に対して、ネオ／ポスト・マルクス主義的政治思想潮流の形成を提起してきた。さらにこれに加えて、我々は共産主義運動の次の段階を直ちに準備しなければならないこと、即ち次世代共産主義運動の準備に入ること、

では第八回総会の指針のどこに問題があったのか？

それは簡単に言ってしまうと、現在の共産主義運動の混迷状況を突破する、主客の現実認識に裏打ちされた明確な指針をもたずに、運動と実践の中でそれをつかみ取ることができると考えた主観主義にあった。方針を実行に移す前に、それが可能な主体的力量、政治思想的内容、現実的条件を検討するのは当たり前のことだが、この点を、「そうしなければならぬ」という主意主義によって軽視してしまった。具体的に言えば、綱領的認識や組織観にかかわる、重要な意見の相違が存在したにもかかわらず、その点を巡る討論を十分に深めるための具体的措置を講じなかったこと、更にそうした相違をそれぞれの基本的認識を、現実的政治実践の中で、具体化、豊富化して検証しあい、より高次の意志統一へと導くための実際的な指針を提示しなかったこと、これらを反省したい。こうした問題についての解決のための方針を第一義的に立てず、「より開かれた文書メディアの発行」

そしてこの六〇年代末の大衆反乱の時期をも含む三〇年に及ぶ政治的経験を集約し、継承することの必要性を訴える。

個々人の生命に与えられた時間は無限ではない。そのなかで一世代二三〇年という決して短くはない時代の経験を、次の世代の人々が教訓にできるように集約、総括し、展望の提起を行うことは我々の義務である。このための作業は多岐にわたらざるをえないが、それを我々の政治的組織的課題とすることを第九回総会は確認した。新左翼、マルクス主義、共産主義運動は、久しい以前から制度化と形骸化と教条主義とによって現実的には全く無力なセクトとなるのか、それとも無規定無原則な経験主義によってこの社会の補完物となるのかの、選択の前に立たされてきた。

大きな時代の転換に際しては、政治社会変革を志すのであれば、まず自らが変わらなければならぬ。我々の見るところでは、変革主体の危機の深刻さは、その自覚そのものの曖昧さにこそある。この状況から一歩抜きん出て、今日の社会に適合し、次の世代の人々が引き継ぐことのできる理論と実践とを形作るという課題を、一層意識的、具体的に自らに課すことを我々は確認した。

総会で承認、決定された議案は以下のとおりである。

【議案I】第八回総会以後の活動経過と総括（略）

【議案II】ソ連消滅以後の国際・国内情勢

- 一・国際情勢
- 二・国内情勢

三・政治社会変革の主体的条件（本紙二九号掲載予定）

【議案III】活動方針

- 一・地域政治闘争総括
- 二・政治活動についての基本的考え方
- 三・戦術
- 四・組織
- 五・我々の活動の具体的目標と課題
- 六・基本方針
- 七・分野ごとの方針

（本紙三〇号掲載予定）

【議案IV】テーゼの改訂

（本紙別掲記事参照）

【議案V】規約改正（離党規定の新設）

現行の規約の「九」の後に次の項目を新設し、現行の「一〇」を「一一」とする。「一〇・同盟からの離脱は、運営委員会がこれを受理して、総会で承認を受けなければならない。」

【議案VI】運営委員選出、組織体制（略）

A・共産主義・党・革命

I・共産主義運動

1・共産主義運動(ユートピア思想と現実的コミュニティ)

「共産主義というのは、僕らにとって、創出されるべき一つの状態、それに則って現実が正されるべき一つの理想ではない。僕らが共産主義と呼ぶのは現実的な運動、現在の状態を止揚する現実的な運動だ。この運動の諸条件は今日現存する前提から生ずる。」共産主義は従来のあらゆる運動と次の点で相違する。すなわち、共産主義は従来のあらゆる生産諸関係ならびに交通諸関係の基礎を覆し、一切の自然的な諸前提をはじめ意識的に、従来の人間たちの造出物として取り扱い、その自然的性格の化けの皮をひんむいて、結合せる諸個人の威力のもとに服せしめる。」「ド・イデ」

共産主義は全体主義ではない。「共産主義とは個人的かつ集団的な特異／固有性を解放する試みである」(『自由の新たな空間』ガタリ／ネグリ)。

共産主義は労働と所有の社会化と計画経済

としてのいわゆる社会主義ではない。共産主義は国家を廃絶し経済の社会への埋めもどしを図る運動である。

共産主義は民主主義ではない。共産主義は自由・平等を社会的原理とする民主主義の更に次の次元を必然性の洞察と、欲望の解放によって切り開こうとする運動である。

2・唯物史観(資本主義社会の歴史性)

「唯物史観によって階級というものを特定の生産関係の編制に見合うものとして規定し、下部構造および上部構造における経済的・政治的・文化的な全戦線にわたる階級対立の動態的均衡と、その遷移のメカニズムを経済的土台たる生産諸関係に定位しつつ、説明する途」(『今こそマルクスを読み返す』廣松渉)が開かれた。

従って唯物史観は、資本主義社会の歴史的な性格を明らかにするが、共産主義社会への歴史的移行の必然性を示すものではない。また言われるところの共産主義社会そのものは

呼び起こし、労働者自らが社会的生産を組織する前提を作り出した。

こうした資本主義社会の仕組みの解明に基づき、内在的な資本主義批判は、歴史的、反動的な共産主義運動ではなく、国家と賃労働、資本関係の廃絶をめざす、マルクス主義的共産主義運動を統制的にガイドする事ができる。

II・階級と変革主体

4・資本主義社会における階級区分

「階級と呼ばれるのは歴史的に規定された社会的生産の体制の中で占めるその地位が、生産手段に対するその関係(その大部分は法律によって確認され文化されている)が、社会的労働組織の中の役割が、従って、彼らが自由にしうる社会的富の分け前をうける方法と分け前の大きさが、他とちがう人々の大きな集団である。階級とは、一定の社会経済制度の中で占めるその地位がちがうことによって、そのうちの一方が他方の労働をわがものとする事ができるような、人間の集団を言うのである。」「『偉大な創意』レーニン」

ある社会の生産関係において、その実態的な役割の相違が形成する人間の集団が階級であり、従ってそれは関係的な概念である。今日の資本主義社会では、生産手段を所有し、社会的富を集中するブルジョアジーと、生産手段を持たないプロレタリアートとが主

現実批判としての共産主義の理念的形象に他ならず、これを実在的な社会構成体として論じることはできない。唯物史観は歴史的現在を、批判の対象とする、終わりのない開かれた未来への展望である。従ってそれは歴史的移行の規定的法則ではないが、統制的な作用をもつ。

3・資本主義批判

資本主義社会は、商品生産と商品交換の社会的普遍化と生産手段から切り離された直接的生産者から労働力商品を持つ賃労働者が創出されることを条件として成立する。生産手段を所有する資本家は、労働者を雇い商品生産を行うことを通じて、剰余価値の搾取を追求する。

この社会では人と人との「関係」である、ところの事が、当事者の直接的な意識にとつては、「物象」の相対現出しており、この意味において、物象的な姿態に「化して」いる(同上、廣松渉)現象がかつてなく一般化して現れる。

労働力商品の等価交換を内容とする自由・対等なはずの賃労働／資本／関係が、商品交換の経済的・法律的外披に隠蔽された賃金奴隷制であることは、その端的な証左である。機械制大工業の出現と発達は、世界的規模

要な階級をなしている。

だが、賃労働／資本関係はその現実においては、その経済的隷属の重層性によって、またそれが政治的・文化的支配と結び付いていることによって、そして最後に、階級としての自己認識は自らの階級的行動によってしか達成されないこと、しかも何が階級的行動であったか、なかったかはあらかじめ決定されないこと、むしろ事後的にしか判断できないものであることによって、階級相互をわかつ階級切断線は無数に存在し、かつまた容易に弁別できないものになっている。

5・社会変革の主体(階級形成)

だから社会変革の主体としてのプロレタリアートの階級形成は、ある理念の鑄型に即自的階級を当て嵌め、成型し直すというような類いのことではなく、またいうまでもなくあれこれのイデオロギーの注入というふうなものでもない。

6・党

社会変革のためには、政治変革を避けることはできないし、その実行のために政党が必要なのは、もはや自明の事柄になった。

だが、今日の労働者政党あるいは社会党・共産党は、国民国家の政治統合に対応する国民政党として成長をとげ、その制度に吸収されることによって、その歴史変革的な役割を終えている。それはこの種の政党が、階級政党であれ、革命党であれ、その編成原理に、〈市民社会／国民国家〉の政治的ユニットが

組み込まれているからである。

これに抗する例は、近代的国民党をモデルとしながら、固有のイデオロギーと政治的技術性とを内容として、国家権力の掌握を意識的に追求した政治結社の伝統を残して形成された、レーニンの党と、世界党を直接的に実現することをめざした初期コミンテルンだけであろう。だがそのいずれもが、程なく国民党に回帰した。

我々がめざすのはこうした国民党のタイプではない。また特定の社会集団の政治代行システムでも、国民国家に集約される合意調達機構でもない。

それはこの社会の変革の要素をそれ自身の社会的自律性のうちに孕んだ政治的コミュニ

Ⅲ・社会変革のヴィジョンと政治的プログラム

7・政治変動と革命独裁

社会革命を実現するための政治革命の必然性とも言うべきものが証明されたことはない。だが、ある社会の秩序の崩壊にともなう、大規模な政治変動としての革命はこれまでもあったし、今後ともそうした可能性を除外することのほうが、非合理的な判断とみなされる。この政治革命が、階級闘争を反映するであろうことも、それが広範な人民に豊富な政治的教訓を与えるであろうことも間違いない。社会的破局に際して一時的、非常的、過渡的政治手段として革命独裁が求められること

ティを基盤として成長する、リゾームないしセミ・ラティスのタイプの組織であると同時に、政治的闘争原理に基づく戦闘組織としての要素をもつ、二重論理によって構成される。

階級闘争の場において党はどのような特権ももたず、その経験の裏打ちする範囲で知識と技術によってこれに貢献する。党そのものもまた関係的な概念であり、そのアイデンティティは当事者にとっても事後的にしか確かめることのできない性格のものである。従って、中央集権か連合か、単一制か複数制かという類いの組織構成原理を巡る議論は、階級闘争が制度の側に回収されることを前提として成立するものであって、我々はこれをとらない。

8・ヘゲモニーをめぐる永続革命の戦術

「プロレタリア勢力は次のステップで一気に権力を掌握することはできず、まず自由主義派、次に急進民主主義派というように、権力を握る勢力がステップ・バイ・ステップに左方へ移って行く過程を経て、プロレタリアートの政権獲得が実現するという見通し、この

見通しに依じた各ステップでの戦略戦術」(廣松渉)が通常に言われるところの永続革命論である。その時々、移動するヘゲモニーへの政治的介入が党の戦術である。党はこうした戦術的介入によってしか階級闘争にかかわることができない。

9・革命綱領の無効性

従ってこうした革命綱領にあっては、国家権力の掌握を条件として実行される社会変革のプランを提示した革命綱領はもはや無効である。社会革命の実現はその主体とヘゲモニーの形成の実態基盤の範囲でしか可能ではない。その形成と強化を促すその都度の戦術と政策については検討されなければならないが、国家権力と制度の媒介を経由することについては評価もあらかじめ検討の対象とならなければならないし、その場合は、事実上、党の政策であるよりは、ソヴェト・コミュニン、統一戦線、政治ブロックなど権力・利益の分配システムの形成を前提とし、その共通項を対象とするものとなるだろう。

れる景気の循環によって、資本の主要形態の交替に伴う各段階に小区分することができる。今日までの歴史では、重商主義(商人資本)―自由主義(産業資本)―帝国主義(金融資本)―覇権帝国主義(国家独占資本)の各段階が継

B・過渡期世界と現代帝国主義

Ⅳ・現代世界の基本構造

10・近代世界(世界システム、世界経済・<中枢―周縁>構造の成立、<市民社会―国民国家>の政治的ユニット)

近代世界は資本主義的生産様式の時代である。その社会的実態をなす資本主義的社会構成体は、世界システムとしての「<中枢―周縁>構造と、政治的な統合単位としての「国民国家」とで編成されている。またこの編成原理を対自然の相で見るとき、基本的に産業主義ないし経済成長主義としてみることができ

11・過渡期世界(帝国主義段階への移行による過渡期世界規定。近代世界からの世界的転換)

われわれは帝国主義段階への突入と共に始まる資本主義から共産主義へと至る世界的社会構成体移行の構造変動のプロセス全体を過渡期世界というタームで呼ぶ。

12・現代帝国主義(長期波動論)

この資本主義の時代は、コンドラチエフの長波理論によれば、約五〇年周期で繰り返さ

Ⅴ・現代の反システム運動

13・国家社会主義とその破産

国家社会主義諸国はごく短期間の時期を除いて、基本的に資本主義的世界体制の枠組に基本的には包摂されてきた。ソ連の消滅とソ連共産党の崩壊は、国家社会主義の破産をまざまざと示した。国家社会主義は生産手段の私的所有の廃止と、計画経済の実現にもかかわらず、共産主義社会の実現の展望を一向に見いだせず、逆に資本主義と商品経済の要素を拡大し、人民に対する耐え難い政治的経済的抑圧を強める。この崩壊は少しも悲しむべきことではないがその歴史の総括は、我々にとって他人事でない反省を促している。

起しており、現在七三年前後をメルクマールとして多国籍企業資本を主要形態とする新たな移行期にある。

またこれに対応して国民国家における政治的統合の性格の変化が生じる。絶対主義(社団国家)―自由主義(多望家国家)―帝国主義(国民国家)―介入主義(福祉国家)の各国家形態が、前述の各段階に対応する。現在の移行期においては、権威主義的国家体制―国家コーポラティズムの形成が行われている。

14・主体の危機(第三インター・マルクス主義の失効)

我々はこの課題を第三インター・マルクス主義の失効とその総括として自らの課題として来た。以下の四点がそれである。

- a・国家至上主義(プロ独論、過渡期論)
- b・階級還元主義(本質主義)
- c・党至上主義(党・階級問題についての一元論的理解)
- d・全般的危機論(資本主義自動崩壊論、戦略論、資本主義観)

15・変革主体の再生の条件と展望(人民闘争の世界性、同時代性。主体の複数性。)

社会変革の特権的主体としてのプロレタリ

アートという規定をとりあえず放棄する。そのうえでも現代世界の多様な人民闘争は、その世界性と、同時代性によって我々に共感と参加を呼び掛けている。我々は社会変革の主

VI・日本の近代社会の成立とその変革の展望

16・日本資本主義の基本構造

日本資本主義の特徴は近代化と、資本主義化の受容の在り方に根拠をもつ、前資本主義的経済制度の諸要素が、資本主義的生産関係の細部の至るところにまで、分解され再結合されている所にある。前近代の要素が構造として分離されるのではなく全国民に行き渡った、相互監視の網の目によって資本主義的生産関係の枠組の中で再生産されている。ここに日本資本主義の特質と、強さがある。

17・日本的〈市民社会〉政治国家の構造のアジア的特殊性

今日の天皇制が特徴的に示す日本社会の統合様式は、これもまた近代市民社会とその国民国家的政治統合の在り方の細部にはりついていた、アジア的王権の要素によってもたらされている。他方でそれは政治的不決定のシステムを定着させてきた。

18・日本における社会変革の条件と課題

生活そのものの中から政治的自己決定の経験を重ね、これを蓄積することを通じて、社

体の複数性を承認し、それを現実的前提として変革の展望を再建する。またそうした認識を可能にするマルクス主義理論の発展をめざす。

会変革の主体を形成する。

われわれは第二次ブントの系譜に位置している。だが我々が直面しているのは従来の左翼運動の理論と経験の通用しない事態であり、従って我々に求められているのは新左翼運動そのものの転質であり、この日本社会の現実と、現代世界において実効性をもつ左翼の形成の課題である。

C・当面の情勢と課題

19・世界情勢（多極変動局面、経済の縮小圧力の強まり、南北対立、民族矛盾の激化、国連による矛盾の隠蔽工作）

20・国内情勢（バブル崩壊、本格的な不況局面への突入、戦後政治の枠組の見直し、安保からPKO、政治再編）

21・我々の立場と当面の政治路線（地域・職場からの政治闘争と新しい政治の形成）

「地域政治闘争戦術」総括・試論

不可避の迂回戦術―ゲリラ戦としての地域政治闘争戦術

地域政治闘争戦術は、一九八七年十月に発行された『論叢第四号』において、鮎川まこと論文として提起されて以降、我々の戦術を基本的に基礎づけてきた。

長くなるが再録すれば次の通りである。

「地域」の対極に想定されているのは「中央（全国）」であり「生産点」である。中央（全国）闘争―地域闘争、生産点―地域、という図式は示唆的ではあるが、政治闘争に関する限り、対立的に捉えることは誤りである。革命的政治闘争の観点について、これらを対立させたり、二元化させたりする発想をとってはならない。これらが二元化

してしまうのは革命闘争の主体的要素の問題、つまり革命の前衛の不在と、プロレタリアートの分断状況という主体的根拠によってもたらされている。勢力がいかに劣弱であったにしても、国家権力と対決する全体系を革命党が要素として、綱領・組織・戦術の総体性において実現していないならば、全国政治は問題にならない。……こうした主体的総括に充分配慮するならば、国際的国内的変動と現代国家の中央集権体制の強化にもとづく地域への矛盾の凝縮や、帝国主義労働運動と資本の直接の職場―生産点の制圧が、地域闘争の相対的浮上の根拠としてあげられるだろう。すなわち地域が統治の末端であるがゆえにその弱点となっており、従ってそこに政治闘争の発

展の一定の条件があり、ここから地域―地方レベルでの政治活動の可能性が、全国（国政）レベルや、職場におけるそれとの対比において特徴付けられなければならない。従って「地域政治闘争」戦術とは教条化されるものでも、「全国政治」に対立させるものでもないが、現在の政治的諸条件からして不可避の迂回戦術であり、比喩的に言えば今日の帝国主義ブルジョア階級独裁の国家権力に対するゲリラ戦なのである。

ここでは触れられていないが、この「地域政治闘争戦術」は、「新しい社会運動への着目」と結びついており、さらに当時は明示的になっていないが「国家権力の掌握を、社会変革の手段の総てとする発想の清算」と「ミクロ領域における権力関係の転倒とそれ

を基礎に形成される社会的共同性を根拠として、革命と共産主義の理念の再生を提起すること」という八総会議案のふたつの問題意識と密接不可分であったと言える。（理論誌『風をよむ第五号』）

政治の抽象性・全体性を踏まえた主体的要素を孕む展望

地域政治闘争戦術を総括するにあたって、我々自身の力量ゆえに「成果」をそれとして生み出しえなかったこと、また逆に「誤り」として意識化しうるほどの活動をなしえなかったことも事実である。そして、その問題意識は理論的にも実践的にも発展させられることなく今日に至っている。極論すれば、この戦術は実践的には「地域闘争」や「市民運動」一般を超えることなく、「今日の帝国主義ブ

「終わり」の軌跡、「始まり」の架橋



（「論叢」改題）
第5号

1995.11.10

共産主義者同盟首都圏委員会

第八回総会報告／「共産主義」の解体が問われている ついでに共産同からの訣別も
第七回総会報告／女性解放論・再論／ソ連共産党の崩壊とソ連邦の解体
第六回総会報告／資本主義的世界体制の没落と過渡期世界の成熟／九〇年代の階級闘争と我々の政治と組織
第五回総会報告／叢論・新たな出発にあたって／現代世界の政治経済的分析視座の獲得のために
資料と解説・党の発想とは何か

定価1,000円（送料240円）

「フォーラム90s」 第六回フォーラム 「女性労働と世界システム」 分科会に参加して

この日の会に参加するのは、本場に久し振りに顔触れも、大学院生や研究者らも、若き人々が目につく。司会には田崎英明さん、パネラーは足立真理子さん、古田睦美さん。

古田さんは『世界システムと女性』（ミース、ベシントン、ヴェルホフ共著）を訳された人。その紹介とシ

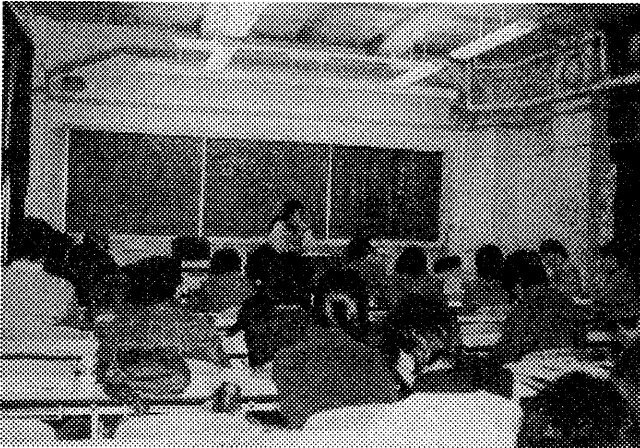
る立場で発言。彼女達は、ラテン・アメリカ、インドの女性労働の実証研究をする中で、近代化と共に、それがプロレタリア化するのではなく、むしろ周辺の労働に再編されながらも隷属状態を深めている点に着目し、そこから資本主義成立以降も、本源的蓄積が行われていると分析し、新たにそれを「継続的本源的蓄積」と名付ける。ウォーラーズテインの世界システム論に依拠しつつ、特に女性が担わされている家内労働や農場でのインフォーマル労働の生産物は、直接に世界市場へと結び付けられており、国際分業、性の分割線に沿った分業によって、それらの労働は世界資本主義に抱括されていると

部自然として存在し、そこから無尽蔵に吸い取られ、収奪されて、資本蓄積されて行くことされる。それは、労働の「主婦化」（家事労働をするかしないかではなく、低い社会的地位を形成する、支払われないか少ししか支払われない、劣っている労働力）を招いている。

足立さんは、従来国民経済を単位としてフェミニズム運動が語られてきたが、今やそれは、ブラック・フェミニズム、レイシズム、エスニシズムからの提起によって見直しが迫られてきたとする。世界的傾向として女性労働力が増大し、NID L（新国際分業）が進展する中で、新たな視点ができてきたと言う。

女性の労働を① フォーマル・セクターに就労している部分② 賃労働者（パート、派遣など、種々の雇用形態を取るものも含む）。

② インフォーマル・セクター③ 不自由賃労働（経済的統計に入らないもの、農業、観光、性サービス業や、ボランティア、介護労働など）。



性差別を撃つ理論と実践の

ありかた探しの旅は更に続く

家権力と対決する全体系を革命党が要素として、綱領・組織・戦術の総体性において実現していないならば、全国政治は問題にならない。」という結論は再考の余地がある。なげなら、「地域」地方での政治活動の可能性も、「政治」がその抽象力としての全国・全体性をもっている以上、「革命党」の、ひいては我々の主目的条件からのみ問題を立てることは「誤り」である。これは「新しい社会運動」に対して、「どのよう政治か」について常に自覚的でなければならぬ。

もちろん、ここで残された問題は「社会運動から革命」共産主義を構想する」のか、それとも「社会運動は革命共産主義にとつての与件なのか」という文字どおり革命の主体的要素を孕む展望にかかわってくる。

「地域」地方での政治活動の可能性を保障するものこそ、国家と政治に対する全面的対決軸の設定ではなかったろうか。つまり「（全国）政治」を問題としない以上、「地域政治」も扱い得ない、ということであり、実際上「地域政治闘争戦術」は「地域での市民（民主主義）運動」に解消され、地域における「統治」政治・権力との「攻防」は画餅に帰す。

もちろん、ここでも「地域政治」という項目を立て、地域から直接に革命共産主義を展望すること、つまり「ミクロ領域における権力関係の転倒とそれを基礎に形成される社会的共同性を根拠として、革命と共産主義の理念の再生を提起すること」という八総会議案の問題意識を進展させる方向で構想することや、ローカルパーティ論を新しく位置

「今日帝国主義ブルジョア階級独裁の国家権力に対するゲリラ戦」は「計画としての戦術」としての「地域」地方における政治活動であり、あくまで「国家権力と対決する全体系としての正規戦」との関係をはっきりさせた上で

「未だ不完全な…」あるいは「未だ部分性の…」ではなく、そうであるが故に革命党は（国家）権力との全面的根底的対立とその解体をめざしうる。政治が敵対性を基礎にしている以上、その敵対性が社会文化経済にまで貫いている以上、迂回戦術あるいはゲリラ戦たりうる戦略的展望をもたねばならない。

古在 潔

味している。

従来「経済」は、male biasのかかったpaid labourを基軸としてきたがunpaid labourをも含めた両者による再検討の中で、二重システム論の、家事労働―雇用労働、私的―公的、家族―市場なる二分法を破棄して行くことが必要だとする。その際、異なる分野相互の関連付けのために〈節合理論〉が重要とされる。足立さんは国際労働力移動の分析を要に、インフォーマル・セクターの女性ネットワークを指摘することから戦略を考えたいとのこと。

田崎さんの説明では、アルチュセールによれば、社会が続けるのは自明のことではなく、活動の結果・効果としてのみ存在しており、それはイデオロギー装置が働いた効果としてあること、この装置を運動がどうおさえていけるか、ということになる。

足立さんは、それを節合理論とし、古田さんは生産概念の拡張（出産も生産として考えるなど）として、「生産関

係」の違い（詳細な分析は今後）として捉え分析することという。

変革の情熱が失速して来ているように感じられる

初めて聞く議論もあり、消化するには時間が必要だが、「先進国」と第三世界の女たちの対立から、フェミニズムがグローバルな視点をもちたいと思うことには共感する。その方向に進んで来ている九〇年代の理論状況を確認できたこと、性別役割分業の廃止だけでは解決できない、ジェンダー・バイアスのかかった構造が世界的に存在していること。それを家事、育児労働のみならず、更に拡大してunpaid labourを資本が抱

撰していることから分析を出発させることを確認できたこと。これらの点でフェミニズム理論が進んで来ていることを実感することができた。

しかし一方で、女性解放理論が培って来た、前人未踏の分野への挑戦としてあった、

理論の切れの鋭さや、怒りのぶつけ方や、変革の情熱が失速して来ているようにも感じた。性差別構造そのものへ肉薄するための道程は、いまだ遠いように思われる。今回の二人の提案、エコロジカルでフェミニンなサブシステム・システムへの転換や、インフォーマル・セクターの女性のネットワークには、なんの異論もない。

しかしそれらの提案をそれなりに主観的には具体化した生活している（無農薬、リサイクル、反原発、反公害、生協、障害者との共生の場づくりなど）という実感からすれば、その拡大が、ストレートにこの世界システムを変革する力になるとはやはり思えない。

唯一のフェミニズムというものなどある訳もないが、性差別構造を根本的に撃つ理論と実践のありかた探しの旅はさらに続くしかないと思った。

久坂 葉子



1995.12.3に開かれたフォーラム90sの第6回総会（於：東京・文京区民センター）